

2006年 7月24日

岡山市長  
高谷 茂男様

日本共産党岡山市議団  
田畑賢司 藤沢和弥  
崎本敏子 稲葉泰子  
竹永光恵

### 高齢者に対する負担増の中止と新たな軽減措置の創設を求める緊急申し入れ

この間、高齢者をめぐる負担増は、小泉構造改革による医療費窓口負担の引き上げに始まり、介護保険料・利用料の引き上げ、年金制度改悪による毎年の給付額の引き下げ、老年者控除の廃止など各種控除の縮小・廃止、生活保護世帯の老齢加算の廃止と、すさまじい規模で高齢者世帯にのしかかっています。

これに追い討ちをかけるように、今年度は年金生活者に対する市県民税、(数倍から10倍)の増税通知が6月13日に送付されました。通知送付からわずか2週間余りで、市役所に直接訪れた方々は750人を超え、電話もかかりっぱなしという事態となりました。「年金が減っているのに、なぜ値上げなのか」など、怒りの声が相次いで寄せられています。さらに7月には、確定した国民健康保険の保険料の値上げが通知され、10月には、増税が反映した介護保険料の天引きが始まります。日本共産党岡山市議団は、負担増が高齢者の生活を破壊することにつながらないように、実施について様々な提言をしてきましたが、事態は深刻で高齢者の耐えられる限度をはるかに超えたものとなっています。

つきましては、市長は今ある各種負担軽減制度の周知と活用をはじめ、個別相談に応じることとともに、高齢者の声を真摯に受け止め、下記の事項を直ちに実行するよう強く要望するものです。

1. 高齢者への大增税の中止・見直しと同時に今後の増税の凍結を国に求めること。
2. 国の生活保護制度の見直しに当たって、基準そのものを引き下げる「改革」に反対するとともに、国庫負担率の堅持を強く求めること。
3. 急激な増税となる年金生活者世帯などに対し、次の負担軽減措置を創設すること。

急激な増税となる高齢者世帯に対する市税減免措置を新たに創設すること。

新たに増税となった年金生活者世帯を国民健康保険料の減免対象にすること。

65歳以上の1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を拡充し、新たな増税に伴う急激な負担増となる加入者に対し、さらなる減額措置を設けること。

透析患者等は、命綱である通院が困難となっている状況がある。通院治療を支えるための新たな移動サービス助成を創設すること。

新たな高齢者の負担増となる事務事業の見直しをおこなわないこと。